

## 次亜塩素酸ナトリウム（新浜ポンプ場）仕様書

### 1 品名

次亜塩素酸ナトリウム（新浜ポンプ場）

### 2 品質

本仕様に定める次亜塩素酸ナトリウムは、次の品質と同等以上のもの。

| 項目          | 品質        |
|-------------|-----------|
| 有効塩素 (%)    | 12.0以上    |
| 外観          | 淡黄色の透明な液体 |
| 遊離アルカリ (%)  | 2以下       |
| 塩化ナトリウム (%) | 4.0以下     |

### 3 提出書類等

受注者は、上記品質に適合することを証明する書類（公益社団法人日本水道協会の認証を受けた登録証又は第三者機関による各品質に関する試験成績書等の写し（製造元が記載されていること。））を福山市上下水道局（以下「局」という。）に提出すること。なお、局は納入期間中に適時納入製品を抽出し、品質の確認を行うことがある。その場合にはすみやかにサンプルを提供すること。

### 4 契約方法

1 kg 当たりの単価契約（税抜）

### 5 契約期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日までとする。

### 6 納入

- （1）納入に際しては、事前に納入月日、納入数量を局の担当者が連絡する。
- （2）納入時には製品の品質を証明する書類を提出すること。
- （3）納入品は受注者が上記『3 提出書類等』で提出した書類に記載された工場等で製造されたものであること。
- （4）搬入作業には、受注者立会いのもと行なうこと。なお、作業前及び終了後には、必ず局職員若しくは局指定の者の立会いのうえ確認を受けること。また、納入時に薬剤等が漏洩・飛散したときは洗浄及び清掃を行うこと。
- （5）工場から局が指定する納入場所までの搬入、積み下ろし等の費用は全て受注者の負担とする。
- （6）納入品の計量は、計量法（平成4年法律第51号）に基づく計量器により行い、計量証明書等を提出するものとし、その費用は全て受注者の負担とする。

7 納入場所と納入予定数量

(1) 納入場所

新浜ポンプ場（沈砂池） 福山市松浜町三丁目1番59号

(2) 納入方法及び予定数量

納入方法：新浜ポンプ場 大型タンクローリー

| 納入場所        | 年間予定数量（単位：kg） |
|-------------|---------------|
| 新浜ポンプ場（沈砂池） | 26,800        |

1 回当たりの発注数量

・新浜ポンプ場（脱臭用） 7.5 m<sup>3</sup>（約8,700kg）

※ ただし、実際の発注数量が上記と異なる場合でも、同一単価で納入するものとする。

(3) 担当課

福山市上下水道局 施設部 水づくり課 雨水担当 岡

電 話 084-955-1154

FAX 084-955-4999

8 支払い

受注者は、毎月末において、納入数量を、契約単価を乗じた金額に、消費税及び地方消費税を加えた金額を発注者に請求するものとする。発注者は、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

9 その他

本仕様書に定めていない事項については、局の指示による。